

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

①現状分析

本市の中心市街地には、その成り立ちを示すような有岡城跡や伊丹郷町をはじめ、みやのまえ文化の郷（伊丹郷町館、工芸センター、美術館、柿衛文庫）、図書館（ことば蔵）など、歴史・文化施設をはじめ、市民が集えるホテルとして「伊丹シティホテル」をはじめ、保育所や高齢者福祉施設、コミュニティセンター、郵便局、銀行、各種医療施設など、多くの施設が集積し、中心市街地の周辺にも子育て・教育に関する施設や総合病院など、多数の都市福利施設が立地している。

第2期計画では、歴史・文化施設の連携事業や中心市街地内に2カ所の認可保育所が誘致されてきたが、中心市街地のイメージとして、「酒造りなどの日本文化が感じられるまち」（平日42.4%、休日45.1%、PTA39.8%）、「ホール等で文化活動が盛んなまち」（平日31.4%、休日31.2%、PTA23.3%）が上位となる一方、「福祉や医療が充実しているまち」（平日15.3%、休日13.1%、PTA7.8%）が下位となっている。

また、中心市街地を訪れる目的では、日常の買い物や外食、理美容等を除き、「銀行・郵便局」（平日41.9%、休日38.0%、PTA37.9%）が上位となる一方で、「ホール等の施設での催し・イベント」（平日9.3%、休日11.4%、PTA7.8%）が比較的下位となり、中心市街地の不満な点でも、「ホール等の施設での催しがわからない」（平日15.6%、休日8.7%、PTA10.7%）も上位となっている。

②都市福利施設の整備の必要性

上記のように、第2期計画では、中心市街地内に「やわらぎ保育園開設」、「イタミ・サン保育園開設」の事業が完了し、「図書館交流事業」、「文化施設連携事業」を進めてきたが、さらに中心市街地内に保育所を誘致・開設するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化施設等の利用者数の激減や文化施設同士・文化施設と中心市街地内の店舗との連携を強化し、令和2年6月に認定された日本遺産をはじめ、みやのまえ文化の郷に博物館を機能移転させ、歴史・芸術・文化を身近に親しむことができる施設として整備され、令和4年4月にリニューアルオープンとなる「市立伊丹ミュージアム」を活用するとともに、「図書館交流事業」や「文化施設連携事業」をさらに進め、ウィズコロナ・アフターコロナに対応した新たな回遊性向上の事業に取り組むことで恒常的な賑わいを創出する。また、中心市街地の中心に位置する三軒寺前広場の利便性向上及びウォークアブルな公共空間も創出する。

今後は、本計画の目標である「歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）」、「あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町（まち）」の2つの視点から中心市街地の活性化を図る上で必要性が高く、中心市街地における都市福利施設の整備のための事業として、本計画に次の事業を位置付ける。

③フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取組の進捗状況の調査を行うとともに、必要に応じて事業の促進等の改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】図書館交流事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	伊丹市		
【事業内容】	市民、図書館職員による交流事業を実施する。		
け 及 び 必 要 性	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）	
	【目標指標】	「中心市街地 4 エリアにおける 1 日あたりの流動人口（4 エリア合計）」及び「文化施設等利用者数」	
	【活性化に資する理由】	第 1 期計画により中心市街地に移転整備された図書館（ことば蔵）は貸出サービスだけでなく、交流ゾーンを設けて市民発の事業を実施しており、「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2016」の大賞や、文部科学大臣が表彰する「子どもの読書活動優秀実践図書館」に選ばれた。今後も「キッズ・サバイバー講座」や「ビブリオバトル」など子育て世代も対象にした事業や交流事業などを展開していくとともに、周辺の文化施設とも連携し、回遊性を向上させることにより、来街者の増加につなげるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 市立伊丹ミュージアム連携事業

【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	伊丹市、伊丹ミュージアム運営共同事業体など		
【事業内容】	令和４年４月にリニューアルオープンする市立伊丹ミュージアムを中心に産官学が連携した魅力的なソフト事業を実施する。		
必要性 活性化を実現するための位置付け及び	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）	
	【目標指標】	「中心市街地４エリアにおける１日あたりの流動人口（４エリア合計）」及び「文化施設等利用者数」	
	【活性化に資する理由】	美術館、工芸センター、伊丹郷町館、柿衛文庫を合わせた「みやのまえ文化の郷」に、博物館を機能移転させた「市立伊丹ミュージアム」を歴史・芸術・文化を身近に親しむことができる施設として、連携コンセプト「TSU・NA・GU～つなぐ～」により、従前の各施設の枠にとらわれない横断的な事業に加え、「連携・活性化グループ」を新たに組織化し、他施設や市民などと連携した講座やイベントをはじめ、文化財建造物の魅力を生かした「蔵の音事業」や「厨房活用事業」、また周辺の企業や商店街などと連携し市内外からの来街者が近隣店舗やまちを回遊する仕掛けやイベントなどまちのにぎわいに繋がる事業を展開する。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和４年４月～令和９年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 日本遺産連携事業

【事業実施時期】	令和２年度～		
【実施主体】	伊丹市		
【事業内容】	日本遺産のストーリーの魅力を伝えるイベント事業を実施する。		
必要性 活性化を実現するための位置付け及び	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）	
	【目標指標】	「中心市街地４エリアにおける１日あたりの流動人口（４エリア合計）」及び「文化施設等利用者数」	
	【活性化に資する理由】	令和２年度に日本遺産に認定された『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷』の魅力を国内外に発信することで誘客を図り、伊丹酒造組合、市民団体や商業者が連携し、モデルコースの策定、講座、イベント等を実施することにより、中心市街地内のまち歩き観光を推進し、賑わい創出・回遊性の向上につなげることで、来街者の増加につなげるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和４年４月～令和９年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】体験型周遊イベント事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	伊丹市中心市街地活性化協議会、伊丹市など		
【事業内容】	中心市街地内の歴史資源・文化施設や商店街等を巡る体験型イベントを実施する。		
け 及 び 必 要 性	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）	
	【目標指標】	「中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口（4エリア合計）」及び「文化施設等利用者数」	
	【活性化に資する理由】	街や施設を歩いて巡る「体験型周遊イベント」を実施する。長期間の開催で密集を回避するとともに、歴史資源や文化施設等を活用した「謎解き」要素を取り入れ、通行量が低下しているエリアを含めたルート設定をすることで中心市街地内の回遊を促進し、来街者の増加につなげるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】三軒寺前広場活用事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	伊丹市、伊丹市中心市街地活性化協議会など		
【事業内容】	中心市街地の中心に位置する三軒寺前広場の利便性向上及びウォーカブルな公共空間を創出する。		
置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）	
	【目標指標】	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口（4エリア合計）	
	【活性化に資する理由】	2017年に「まちなか広場賞」特別賞を受賞するなど、これまで多種多様なイベントが行われてきた「三軒寺前広場」の更なる利便性の向上、活用促進を図るため、使用上のルール整備等を行うとともに、将来的には歩行者利便増進道路（「ほこみち」）制度等の活用を視野に入れ、ウォーカブルなまちづくり、公共空間の活用についても行政・市民・事業者が意見交換を行い、意識啓発、機運醸成を図り、来街者の増加につなげるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和5年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】(仮称)トレジャーキッズいたみ保育園開設(認可保育事業)

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		伊丹市	
【事業内容】		認可保育所を設置する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町(まち)	
	【目標指標】	中心市街地における居住人口(社会増減数)	
	【活性化に資する理由】	市内の待機児童の解消を図るため、阪急伊丹駅周辺において小規模保育事業を実施支援し、子育て層のまちなか居住を推進することで、中心市街地の定住人口の増加につなげるため。	
【支援措置名】		保育所等整備交付金	
【支援措置実施時期】		令和4年度～令和8年度	【支援主体】 厚生労働省
【その他特記事項】			

【事業名】地域子育て支援拠点事業

【事業実施時期】		令和2年度～	
【実施主体】		伊丹市	
【事業内容】		商工プラザの男女共同参画センター「ここいろ」内に常設のひろばを開設し、遊びや交流、育児相談の場を提供する。	
け 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町(まち)	
	【目標指標】	中心市街地における居住人口(社会増減数)	
	【活性化に資する理由】	核家族化による家庭の養育力の低下、かつては親族や近隣から得られていた支援や知恵が得られにくいという育児の孤立や育児の負担感が増す中、子育て世帯への支援充実を図り、居住環境の付加価値を高めるための事業として位置付け、親子で気軽に集い、遊びや子育て家庭の相互交流を促進し、子育て家庭と地域をつなぐ場として機能させ、地域ぐるみで子育てを応援する体制を整えることで、中心市街地の定住人口の増加につなげるため。	
【支援措置名】		子ども・子育て支援交付金	
【支援措置実施時期】		令和4年度～令和8年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

(4)国の支援がないその他の事業

【事業名】(仮称)伊丹はぐくみ中央保育園開設(認可保育事業)

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		民間事業者	
【事業内容】		認可保育所を設置する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町(まち)	
	【目標指標】	中心市街地における居住人口(社会増減数)	
	【活性化に資する理由】	市内の待機児童の解消を図るため、阪急伊丹駅周辺において保育事業を実施し、子育て層のまちなか居住を推進することで、中心市街地の定住人口の増加につなげるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】文化施設連携事業

【事業実施時期】		平成20年度～	
【実施主体】		(公財)いたみ文化・スポーツ財団、柿衛文庫、伊丹市など	
【事業内容】		文化施設同士が連携した事業を実施することで有機的連携を図る。	
け 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町(まち)	
	【目標指標】	「中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口(4エリア合計)」及び「文化施設等利用者数」	
	【活性化に資する理由】	本市の中心市街地にある個性的で特色ある文化施設において、統一パンフレットの作成など連携した情報発信や社会教育施設(図書館等)や中心市街地商店街等とのタイアップやスタンプラリー、文化施設で鑑賞した公演チケットを提示すると対象店舗でサービスが受けられる「鑑賞でde寄っトク! itami」の実施など、有機的な連携を図ることで、来街者の増加、文化施設等利用者数の増加につなげるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			